

令和2年度  
中学校において使用する教科用図書の  
採択結果について

(採択理由書)

令和元年9月1日

出雲採択地区教科用図書採択協議会

出雲採択地区教科用図書採択協議会では、令和2年度使用の中学校教科用図書について、下記のとおり採択しました。

## 記

### I 令和2年度使用中学校教科用図書の採択結果

種 目	発 行 者 名
国 語	東京書籍 株式会社
書 写	東京書籍 株式会社
社会（地理的分野）	東京書籍 株式会社
社会（歴史的分野）	株式会社 帝国書院
社会（公民的分野）	東京書籍 株式会社
地 図	株式会社 帝国書院
数 学	株式会社 新興出版社啓林館
理 科	東京書籍 株式会社
音楽（一般）	株式会社 教育芸術社
音楽（器楽）	株式会社 教育芸術社
美 術	日本文教出版 株式会社
保健体育	株式会社 学研教育みらい
技術家庭（技術分野）	東京書籍 株式会社
技術家庭（家庭分野）	東京書籍 株式会社
外 国 語	東京書籍 株式会社

## II 採択の理由

### 1. 中学校教科用図書の検定・採択の周期

教科用図書検定については、おおむね4年ごとの周期で行われ、学校を設置する市町村、都道府県の教育委員会が検定合格図書の中から採択を行い、原則として4年間同一の教科用図書を使用することとされている。

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6
H28～H31 (R1) 使用教科書	検定	採択	← 使用期間 →								
R2 使用教科書					検定 ※①	採択	← 使用期間 →				
R3～R6 使用教科書						検定 ※②	採択	← 使用期間 →			

※①平成30年度は中学校教科用図書の検定年度であり、検定申請は1点あったが、当該申請は取下げとなったため、新たに検定合格した教科用図書はなかった。

※②学習指導要領改訂後の教科書検定

### 2. 教科用図書の使用期間及び採択について

平成31年度（令和元年度）は、「特別の教科 道徳」を除き、令和2年度に使用する中学校用教科用図書の採択を行うことになるが、学習指導要領の改訂により、令和3年度からは新学習指導要領の教育課程の実施に伴う教科用図書を使用するため、平成31年度（令和元年度）に採択した教科用図書の使用期間は、令和2年度の1年間だけとなる。

また、採択にあたっては、平成30年度の教科用図書検定において、新たに検定合格した図書がなかったため、既に調査研究を行っている平成26年度検定合格図書の中から、再度、採択を行うこととなる。

### 3. 令和2年度に中学校において使用する教科用図書の採択について

出雲採択地区教科用図書採択協議会規約第13条において、教科用図書の選定に必要な調査研究を行うため、研究調査員を教科種目ごとにおくと定めているが、令和2年度使用教科書の採択については、以下の理由により研究調査員を置かないこととし、平成27年度に採択した教科用図書と同一のものを採択することとする。

- (1) 令和3年度から新学習指導要領の教育課程の実施に伴う教科用図書を使用するため、平成31年度（令和元年度）採択した教科用図書は、使用期間が令和2年度のみ1年限りとなること。
- (2) 平成30年度の教科用図書検定において、新たに検定合格した図書がなく、既に調査研究を行っている平成26年度検定合格図書の中から、再度、採択を行うこととなる。

#### IV 出雲採択地区教科用図書採択協議会委員名簿

市町名	委員氏名	備考
出雲市	河上 史子	出雲市教育政策審議会 委員
出雲市	楨野 信幸	出雲市教育委員会 教育長
雲南市	村松 優	雲南市P T A連合会 会長
雲南市	景山 明	雲南市教育委員会 教育長
奥出雲町	田辺 俊成	奥出雲町P T A連合会 会長
奥出雲町	塔村 俊介	奥出雲町教育委員会 教育長
飯南町	三島 光暁	飯南町P T A連合会 副会長
飯南町	矢飼 斉	飯南町教育委員会 教育長

#### V 採択協議会開催状況

採択協議会	開催日	会場	協議内容等
第1回	令和元年5月14日	出雲市役所 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会長、職務代理者の選出</li> <li>・ 採択日程（案）の承認</li> <li>・ 令和元年度予算（案）の承認</li> <li>・ 令和2年度使用小学校教科用図書の採択にあたっての「採択の観点」の検討</li> <li>・ 令和2年度使用中学校教科用図書の採択</li> </ul>
第2回	平成元年7月24日	出雲市役所 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度使用小学校教科用図書の採択</li> </ul>